

新型コロナウイルス感染症関連情報




最新情報はホームページをご覧ください

新型コロナウイルスワクチン接種

5月6日(木)から高齢者を対象に新型コロナワクチンの接種を開始します。

本市では、重症化リスクの大きさや国からのワクチン供給量が限られていることなどを踏まえ、高齢者から順次接種を行います。今後のスケジュールは決まり次第、接種券に同封するワクチン接種案内やホームページ、広報おわりあさひでお知らせします。なお、ワクチンの供給量などにより、下記の内容が変更となる場合があります。



先行して接種券を送付するか	本市に住民登録があり、令和4年3月31日時点で85歳以上(昭和12年4月1日以前生まれ)のかた ●接種券(クーポン券)は、「若草色」の封筒が届きます ●予診票やワクチン接種案内が同封されています ●接種には、接種券が必要となりますので大切に保管してください ※入院・施設入所・単身赴任などにより、住民登録地と異なる自治体で接種を希望されるかたは、希望する市町村へお問い合わせください		(封筒イメージ)  ワクチン供給量が限られていることから、年齢区分を細分化し、段階的に発送します。
接種回数	2回	費用	無料
予約の注意事項	●接種券(クーポン券)を受け取った後でないとは予約できません ●予約方法は、接種券に同封するワクチン接種案内かホームページを確認してください ●持病をお持ちのかたや接種の不安があるかたは、事前にかかりつけ医へ相談し予約してください ●予約した日時に都合が悪くなった場合や、体調がすぐれない場合などは、予約した新型コロナコールセンターまたは市内指定医療機関へ連絡し、予約の変更やキャンセルをしてください		
接種会場	集団接種会場(渋川福祉センター)	会場での受付時間 ●水・木・土曜日/午後1時～3時 ●日曜日/午前9時30分～11時30分、午後1時～3時	
	個別接種会場(市内指定医療機関)	開設日時や予約方法は未定です。	

問い合わせ先/保健福祉センター内新型コロナコールセンター ☎55-0911

救助するかたもされるかたも感染しないために

AED登録施設に感染防止資器材を設置しました

コロナ禍では、感染防止対策で自身の身を守りながら、心肺蘇生法やAEDでの電気ショックを行うことが大切です。AEDを使用する際は、設置した感染防止資器材を活用してください。



設置場所 あさひAEDサポート事業*で登録されている市内のAED設置施設

設置器材 N95マスクに準じた高性能マスクとサージカルマスク

※公共施設や医療機関、民間企業などが設置しているAEDを、いざというときにいつでも誰でも使えるよう事前に登録してもらう取り組み。詳細は上記二次元コードから確認してください。

問い合わせ先/消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

尾張旭市ひとり親世帯臨時特別給付金 市独自

ひとり親世帯の生活の安定を図るための継続措置として児童扶養手当受給者への給付金を支給します。本給付金の支給には**所得や年金の受給による支給制限はありません**。

対象者	申請	その他
<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月分(3月分を一部含む)の児童扶養手当の支給があったかた ●令和3年4月分(3月分を一部含む)の支給が全額停止されたかた 	申請不要	対象者には4月下旬頃までに案内を送付し、5月上旬に児童扶養手当支給登録口座に振り込み予定
<p>所得制限超過や公的年金受給などを理由として、児童扶養手当受給資格の認定を受けていないかたで、次の要件を全て満たすかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象児童(平成14年4月2日～令和3年3月31日生まれの児童)を養育している ●令和3年3月31日時点でひとり親(事実上の婚姻状態である場合を除く)であった 	児童扶養手当の受給資格の認定が必要	<ul style="list-style-type: none"> ●該当すると思われるかたは相談してください ●児童扶養手当の申請は受給資格者本人が来庁してください ●受給資格の有無や申請に必要な書類を確認するため、ひとり親となった理由や現在の状況について詳しく聞き取りをします。相談や申請手続きには30分～1時間程度かかります

給付額	対象児童1人につき2万円
その他	令和3年3月分の手当対象児童のうち、3月31日に手当対象外の年齢(平成14年4月2日～15年4月1日生まれの児童)となった児童も給付対象となります

申請・問い合わせ先 / 市役所こども課家庭係 ☎76-8149



令和3年 第2回(3月)

市議会定例会

3月市議会定例会が、3月2日～23日の22日間の会期で開催されました。令和2年度一般会計補正予算案や令和3年度一般会計予算案などの議案が上程され、慎重に審議された結果、全て原案どおり可決されました。

令和2年度 8会計予算を補正

一般会計など8会計予算を補正しました。一般会計では、国の補正予算や新型コロナウイルス感染症への対応のほか、年度末を迎え、おおむね確定した事業費などに基づく調整が主な内容となっています。

令和3年度 一般会計予算

令和3年度当初予算は、歳入歳出予算額の総額を、それぞれ248億円と決めました。また、新型コロナワクチン接種関連費用など8億6,451万円を追加しました。

条例の一部改正など

市長の事務部局などの職員の定数を改正するための「尾張旭市職員定数条例」を一部改正する議案、入院に係る子ども医療費助成の対象年齢を拡大するための「尾張旭市福祉医療費助成条例」を一部改正する議案などが原案どおり可決されました。

公平委員会委員・固定資産評価審査委員会委員を選任

3月31日で任期満了となる委員に、次のかたを選任することに同意されました。

公平委員会委員(再任) / 金田礼市さん(城山町)

固定資産評価審査委員会委員(再任) / 田島敬二さん(渋川町)